



八兵衛の歴史と歩む

水土里ネット雲出井

第 12 号

発行日	平成 22 年 4 月 23 日
発行者	雲出井土地改良区
住 所	津市高茶屋小森町
電 話	059-235-0536

ごあいさつ

理事長 木 下 榮 雄



平素は、雲出井土地改良区の運営にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、10 月に台風 18 号が東海地方を直撃し、本県中南勢地域等で集中豪雨や強風により大きな被害が発生しました。津市内においても他地区では水路等農業施設にかなりの被害を受けましたが、当改良区においては井水への大量の倒木やゴミの流入があったものの、比較的軽微な被害でおさまり喜んでおります。

さて、昨年 8 月の衆議院議員選挙において自民党から民主党への政権交代により農政も大きく転換しようとしています。国の新年度予算においても農林水産予算総額は、対前年度比 95.8%であるものの農業基盤整備費を含む一般公共事業費は対前年度比 65.3%と大幅に削減されております。予算配分が、いままでの基盤整備などへの助成から耕作者へ直接助成する個別所得補償制度等に変更されたことによるものです。これで耕作放棄地はなくなるのか、老朽化した水路等農業用施設の維持管理はできるのか、自給率は向上するのか等々問題は多いですが、しばらくは新政権の農業政策を注視していきたいと思っております。

何れにいたしましても、相変わらず農業農村を取り巻く環境はきわめて厳しい状況にあります。360 有余年先人たちの苦勞の積み重ねにより地域農業の生命線として守り育ててきた雲出井水を、役員一同一丸となって適正管理に努力してまいりますので、組合員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

《平成 21 年の水利状況》

平成 21 年の水利状況は、4 月 19 日に恒例の雲出井開祖西島八兵衛翁記念祭を挙行し、翁の偉業をしのぶとともに通水の安全と豊作を祈願し翌 20

日から取水を開始しました。しかし、田植え最盛期の 5 月 1 日から 5 日までの間、雲出川の水位が低下し取水量不足となったためダムの放流を受けました。その後は 9 月 15 日の取水終了まで適当な間隔で降雨がありほぼ順調に配水いたしました。

稲の作柄は、7 月に入ってから梅雨前線が停滞し雨や曇りの日が多く、梅雨明けも例年より非常に遅い 8 月 3 日となり日照時間が平年の 6 割足らずで、稲の生育に影響が出ないか心配されましたが、8 月中旬以降晴天の日が続き、やや持ち直しました。しかし、10 月 7 日深夜から 8 日早朝にかけて東海地方を直撃した台風 18 号の猛烈な風雨により、普通植え地域において収穫直前の稲が冠水や倒伏等の被害を受けました。そのため、本年の作況指数は全国 98、三重県 96、うち中勢地域は 95 のやや不良となりました。

《平成 22 年度収支予算の状況》

平成 22 年度予算額は、収入支出とも前年度より 161 万 6,000 円増の 1,987 万 4,000 円を計上しました。

支出の内容については、例年のとおり水路の草刈り・川浚えの費用や、日常的なゴミ揚げ、ゲート調整巡回費用等の維持管理費と土地改良区の運営事務費等経常的経費が大部分を占めます。

また、本年は築後 18 年経過して相当傷んでおります事務所外壁の塗装工事を実施いたします。

予算編成にあたりましては、本年も財源が不足するため、特別会計積立金から 541 万 2,000 円を取り崩し一般会計へ繰り入れております。このような収支バランスが崩れる状況は平成 10 年度から続いておりますが、現在の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、賦課金の改正をするような状況ではないことから、今しばらくは特別会計の積立金を取崩して運営していきたいと考えておりますのでご理解ご協力をお願いします。

雲出井頭首工
戸木町地内



第 60 回通常総代会提出議案

日時 平成 22 年 3 月 14 日(日)10:00～
場所 津市雲出長常町「くもづホテル」

- 議案第 1 号 平成 20 年度事業報告の承認について
- 議案第 2 号 平成 20 年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第 3 号 平成 20 年度土地改良事業積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 4 号 平成 20 年度農地転用決済金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 5 号 平成 20 年度備荒積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 6 号 平成 20 年度職員退職給与積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 7 号 平成 20 年度財産目録の承認について
- 議案第 8 号 平成 21 年度一般会計収支補正予算の議決について
- 議案第 9 号 平成 21 年度土地改良事業積立金特別会計収支補正予算の議決について
- 議案第 10 号 平成 21 年度農地転用決済金積立金特別会計収支補正予算の議決について
- 議案第 11 号 平成 21 年度備荒積立金特別会計収支補正予算の議決について
- 議案第 12 号 平成 22 年度事業計画の議決について
- 議案第 13 号 平成 22 年度一般会計収支予算の議決について
- 議案第 14 号 平成 22 年度土地改良事業特別会計収支予算の議決について
- 議案第 15 号 平成 22 年度農地転用決済金積立金特別会計収支予算の議決について
- 議案第 16 号 平成 22 年度備荒積立金特別会計収支予算の議決について
- 議案第 17 号 平成 22 年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の議決について
- 議案第 18 号 平成 22 年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について
- 議案第 19 号 農地転用決済金積立金の繰出の承認について
- 議案第 20 号 備荒積立金の繰出の承認について
- 議案第 21 号 農地転用決済金の金額の議決について
- 議案第 22 号 平成 22 年度金銭預入先金融機関の議決について
- 議案第 23 号 平成 22 年度役員等の報酬及び費用弁償の議決について



現在総代総数 49 名中、36 名が出席し第 60 回通常総代会が盛大に開催されました。
木下理事長の挨拶の後、議長に津市新家町の前野昌弘氏を選任し、議事に入りました。
上程された議案は 23 議案で、いずれも原案どおり可決、承認されました。

《平成 22 年度の賦課金は下記の通りです》

	1,000 ㎡当り	納 入 期 日
經常賦課金	2,000 円	平成 22 年 5 月 20 日

賦課基準日 平成 22 年 4 月 1 日

《平成 22 年度の農転決済金について》

農地を転用される方は、土地改良法により届出と決済金が必要となります。

転 用 目 的	決 済 金
畑地に転用する場合	1 ㎡当り 10 円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1 ㎡当り 10 円
農地以外に用いる場合	1 ㎡当り 100 円

《土地改良施設使用料について》

当土地改良区が管理する施設に排水する場合、定款第 4 条第 2 項の規定により他目的使用料を徴収します。

1. 排水協力金 浄化槽 1 人槽当り 24,000 円
(うち、下流改良区へ 2/12 を補助)
2. 開発協力金 1 ㎡当り 300 円

財 産 目 録

平成 21 年 5 月 31 日現在 (単位：円)

摘 要				金 額		
資 産				162, 209, 710		
	流動資産			124, 328, 512		
		現金及び預金 未収入金			3, 161, 093	
			1. 現金及び預金 2. 未収賦課金	3, 109, 953 51, 140		
		特定資産			120, 893, 919	
			1. 土地改良事業特別積立金 2. 農地転用決済金積立金 3. 備荒積立金 4. 職員退職給与積立金	33, 985, 730 38, 224, 950 44, 642, 346 4, 040, 893		
			基本財産			273, 500
				1. 三重農林建設出資金 2. 農林中央金庫出資金 3. 三重中央農協出資金	7, 500 260, 000 6, 000	
		固定資産				37, 881, 198
			1. 土 地 2. 建 物 事務所・倉庫・物置 3. 機械器具 一式 4. 備 品 一式	21, 384, 962 11, 454, 246 822, 940 4, 219, 050		
	各種積立金（土地改良事業、農転決済金、備荒、職員退職給与）			120, 893, 919		

平成 22 年度 主要事業計画

4 月	通水前の水路清掃 西島八兵衛翁記念祭（協賛）、取水開始 理事会、雲出井土地改良区報発送	9 月	取水終了、施設点検
5 月	経常賦課金賦課徴収（納期：5/20）	10 月	理事会、全国土地改良大会
6 月	決算監査、理事会	11 月	未収賦課金督促整理
7 月	用水路草刈り清掃	12 月	理事会
8 月	理事会	H23. 1 月	予算書（案）作成
		2 月	中間監査、理事会、各種研修会参加
		3 月	総代選挙、通常総代会、役員改選

平成 22 年度 一般会計収支予算書

収入の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 組合費	9, 932	9, 948		16
2. 財産収入	15	15		
3. 繰入金	5, 975	4, 342	1, 633	
4. 使用料	901	901		
5. 補助金	1, 090	1, 138		48
6. 受託料	895	895		
7. 雑収入	9	9		
8. 過年度収入	10	10		
9. 繰越金	1, 000	1, 000		
収入合計	19, 827	18, 258	1, 569	

支出の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 事務費	10, 271	10, 007	264	
2. 事務所費	720	270	450	
3. 事業費	295	295		
4. 維持管理費	5, 887	5, 037	850	
5. 負担金	649	651		2
6. 補助金	100	100		
7. 諸 費	382	382		
8. 財産費	1, 223	1, 216	7	
9. 予備費	300	300		
支出合計	19, 827	18, 258	1, 569	

～西島八兵衛翁の遺徳を偲ぶ～

西島記念祭

平成22年4月19日(月)



雲出井土地改良区では、西島奉賛会(勝谷武会長)のもと、毎年、通水前日の4月19日、雲出井水の開祖西島八兵衛翁の遺徳を偲ぶと共に、水の恵みに感謝し五穀豊穰を祈願する記念祭を、高茶屋小森町の水分(みくまり)神社で挙げています。

今年は、高茶屋神社(藤田正道宮司)の御計らいにより「雅乃会」による雅楽の奉納がありました。



祭典は、前野三重県議会議員、自治体関係者や雲出井土地改良区の役員及び総代、近所の方々等、約70名が出席し、厳かに執り行われました。

お知らせとお願い!!

～津市農業委員会委員に選任～

当改良区の木下榮雄理事長が、津市土地改良事業団体協議会の中で土地改良区代表に選ばれ、平成22年1月4日、津市長から津市農業委員会委員に任命されました。

～任期満了による総代総選挙～

平成23年3月には、任期満了に伴う総代総選挙が実施されます。

定数：50名(6選挙区)

任期：H23.4.1～H27.3.31(4年)

忘れずに届出を

～耕作地の移動、組合員資格の変更には届け出を～

農業委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当改良区の土地原簿も必然的に訂正されたいと思いますが、土地改良法第43条第1項の資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届出がない限り変更前の状態で賦課されることになりますので、ご注意ください。

農地の権利関係に下記の移動があった場合には、事務局まで必ずお届けください。

- 農地を移動したとき(売買、交換、賃貸借等)
- 農業者年金を受給しようとするとき(経営移譲)
- 組合員が亡くなったとき
- 組合員が住所、口座、名義を変更したとき

編集後記

山々が新緑に覆われ、今年も田植えの季節となりました。

雲出井土地改良区では、組合員の皆様のすべての田に無事に配水できますよう全力を尽くしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

また、今年は地域住民と共に農地を保全する「21世紀創造運動」を更に進めてまいりたいと考えております。重ねてご協力お願いいたします。

土地改良区の概要

- ◇ 受益面積 496.2 ha
- ◇ 組合員数 1,034 名

平成22年4月1日現在